

輪島市農業活性化協議会水田フル活用ビジョン

第1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

輪島市は、本州の中央部能登半島の北岸に位置しており、稲作を主体とする農業生産を展開してきており、水稻の販売額は、全農産物の販売額の約8割を占めている。しかし、多くの水田は山間地に存在し、湿田が多いなど生産条件が厳しいことに加え、近年では農家の高齢化が進み、耕作放棄地が増加していることから、担い手の育成と水田農業の経営改善が喫緊の課題となっている。

これまで輪島市においては、農業者はもとより、関係機関・団体が一体となって本来あるべき米づくりの姿の実現に取り組むため、「米政策改革基本要綱」により水田農業の振興方向を定めてきている。

また、平成25年度から「経営所得安定対策」により、麦・大豆等の戦略作物の食料自給率向上を図るとともに、農業と地域を再生させ、農山漁村に暮らす人々が将来に向けて明るい展望を持って生きていける環境を作り上げると同時に環境の保全や美しい景観などの農業・農村の多面的機能を維持し、国の資産として維持していく方針が示された。

これらを踏まえ、輪島市水田フル活用ビジョンの実現に向け、農業者・関係機関とともに取り組むものである。

第2 作付ごとの取組方針

(1) 主食用米

平成13年から石川県全域で実施されている「うまい・きれい石川米づくり運動」に伴い、米が基幹作物である輪島市地域でも品質の向上と確保を図る。「能登米」「能登棚田米」をはじめとしたブランド化を関係機関が一体となって推進し、世界農業遺産認定地域としての米づくりを実施していく。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

日本の食の多様化や国内の人口の減少により主食用米の需要減少が見込まれる中、アメリカ産トウモロコシの価格高騰により国内での飼料用米需要は増加している。さらには日本国内の食品における安心・安全志向の高まりにより、国産の飼料による畜産物にも需要が高まっていることから、輪島市地域では、現状の水田、設備で作付可能な飼料用米を転作作物として位置づけ、作付を推進する。

(3) そば

輪島市門前町地域では伝統食である「門前そば」が特産物となっている。原材料であるそばの生産についても推進し、関係団体と連携してそばの産地としての確立を図る。

(4) 産地戦略作物

産地戦略枠を活用し、能登野菜であるかぼちゃ、山菜、奥能登地域で生産されブランドが確立されてきている「大納言小豆」に、本市で特産品として育成を図るアスパラガスの4品を「産地戦略作物」として位置付け、JA等関係団体と連携して重点的に生産の拡大を図る。

(5) その他地域振興作物

輪島市では平成24年から「ハウス農園チャレンジ支援事業」を行い、能登野菜の一つであるミニトマトなどの園芸品目について、生産振興を行ってきた。

平成28年度においては、「ハウス園芸作物チャレンジ支援事業」による支援を実施し、ミニトマトや小葉菜などの産地化を進めるほか、それ以外の作物についても、農業者の所得向上や、不作付地の発生防止の観点から、地域の特色や実情に合わせた生産を行い直売所等で販売することにより、生産の拡大を図る。

(6) 不作付地の解消

調整水田等不作付地について、「人・農地プラン」の策定・見直し時に集落で話し合いを進め、日本型直接支払制度や産地交付金等を活用しながら、そばや野菜などの作付を進め、不作付地の解消に努め、あわせて農地の持つ多面的機能の向上を促進する。

3 作物ごとの作付予定面積

輪島

作物(水田)	平成25年度の	平成28年度の作付			平成30年度の目標		
	作付面積 (ha)	予定面積 (ha)	増減 (対H25)	対H25比 (%)	作付面積 (ha)	増減 (対H28)	対H28比 (%)
水 稲	1,246.4	1,191.7	▲ 54.8	▲ 4.4	1,165.8	▲ 25.9	▲ 2.2
主食用米	1,246.2	1,175.1	▲ 71.1	▲ 5.7	1,145.0	▲ 30.1	▲ 2.6
非主食用米	0.2	16.6	16.4	7595.1	20.8	4.2	25.4
飼料用米	0.2	16.2	16.0	7401.7	20.0	3.8	23.7
米粉用米							
WCS用稲							
加工用米							
うち二毛作							
備蓄米							
輸出用米		0.4	0.4		0.8	0.4	91.9
麦		1.0	1.0		2.0	1.0	100.0
うち二毛作							
大麦		1.0	1.0		2.0	1.0	100.0
うち二毛作							
小麦							
うち二毛作							
大豆	0.3	1.8	1.5	555.2	2.0	0.2	13.1
うち二毛作							
飼料作物							
そば	3.0	3.5	0.5	16.7	3.7	0.2	5.3
うち二毛作							
なたね							
産地戦略作物	17.6	17.5	▲ 0.1	▲ 0.9	19.6	2.2	12.3
ねぎ							
かぼちゃ	6.2	5.8	▲ 0.4	▲ 6.1	5.9	0.1	1.4
ブロッコリー							
にんじん							
たまねぎ							
知事特認作物	11.4	11.6	0.2	2.0	13.7	2.1	17.8
その他地域振興作物	8.9	8.9	▲ 0.0	▲ 0.1	9.7	0.8	9.6
野菜	7.1	7.3	0.2	2.6	7.5	0.2	2.8
花き・花木							
果樹							
雑穀	0.1	0.1	0.0	3.2	0.1	▲ 0.0	▲ 7.7
地力増進							
景観形成	1.6	1.4	▲ 0.2	▲ 11.7	2.1	0.7	45.1
その他							
水田計 (作付延面積)	1,276.2	1,224.3	▲ 51.9	▲ 4.1	1,202.8	▲ 21.5	▲ 1.8
うち二毛作面積							
(水田作付実面積)	1,276.2	1,224.3	▲ 51.9	▲ 4.1	1,202.8	▲ 21.5	▲ 1.8
合 計 (作付実面積)	1,276.2	1,224.3	▲ 51.9	▲ 4	1,202.8	▲ 21.5	▲ 1.8

4 平成28年度に向けた取組及び目標

輪島

取組 番号	対象作物	取 組	分類 ※	指標	平成25年度 (現状値)	平成28年度 (目標値)	28年度の 支援の有無
1	産地戦略作物	ブランド作物の 生産拡大	ウ	栽培面積	17.6 ha	20.5 ha	有
2	飼料用米	担い手への集積	イ	栽培面積	0.2 ha	18.0 ha	有

※「分類」

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

5 担い手育成・確保の考え方

担い手の明確化と育成の将来方向

輪島市の水田農業は、兼業農家が大半を占め、また高齢化に伴う耕作放棄地が見られる。このため水田農業の維持発展を図るには、農事組合法人、認定農業者等を担い手と位置づけ農地集積を図る。農事組合法人、認定農業者の確保が困難な地域にあつては、地域農業集団の育成を進め、経営体として体制の整ったものについては法人化等への誘導を図る。

また、当面担い手の育成・確保が見込めない地域にあつては農業協同組合より企業的経営体や地域農業集団への農作業の受託あっせんを行う。

1 認定農業者及び集落営農組織数の目標

認定農業者の育成、集落営農の組織化・法人化等地域の実情に即した経営体の育成及び農用地の利用集積を目標とする。

	平成 27 年度	平成 30 年度	備考
認定農業者	49 人	55 人	
集落営農組織	13 組織	15 組織	

2 担い手への土地利用集積の目標

担い手への土地利用集積を進めるにあたり、農業経営基盤強化促進事業及び農地保有合理化事業の積極的な活用により、利用権設定の促進を図り、担い手への土地利用集積に努める。

	平成 27 年度	平成 30 年度	備考
担い手への土地利用集積面積	530ha	600ha	

3 担い手リスト

支援対象の重点化及び明確化を図るため、担い手リスト作成し、順次更新を行う。